

**2006年の小火器受け入れ決定時の県の妥当性と、
現在の新火器問題に対する判断基準を問う質問書を県に出します。**

1. はじめに

今回、私たちは大分県に対して、日出生台演習場における新たな「対装甲車両火器」に関する防衛局からの追加要請をめぐり、その前提となる県の考え方そのものについて確認する質問書を提出しようと考えています。

まず、その背景として、

過去(小火器導入時)に県が用いた「受け入れ判断の論理」が 本当に妥当だったのか、

それが実際の住民の「負担の軽減」といかに乖離しているのか、

そして今、なぜそれを問い直す必要があるのか、

を、仲間内で共有したいと思い、この文章を書いています。

2. 県が小火器導入時に用いた「受け入れの論理」

2006年、小火器実弾射撃訓練の受け入れをめぐり、県は当時、次のような説明をもとに「訓練の拡大には当たらない」と判断しました。要点は以下です。

- ・ りゅう弾砲と同時には撃たない
- ・ 人員・車両数は増えない
- ・ そして「射撃日数を2日短縮する」

県が受け入れにあたって最後の決め手と判断したのは、最後の「2日短縮」です。

これをもって、県は「訓練の縮小につながる措置が取られた」「住民負担の軽減になる」として、小火器の受け入れに転じました。

3. しかし、その論理は、実態としての住民の「負担軽減」と本当に一致していたのか？

日出生台演習場周辺の砲撃音騒音状況

(2018年度~2024年 宇佐市、由布市、玖珠町、九重町)

年度		年間騒音発生回数 (4地点平均)
2018年度	米軍演習なし	4812 多い方から1番目
2019年度	米軍演習8日	4274
2020年度	米軍演習なし	4008
2021年度	米軍演習なし	3976
2022年度	米軍演習10日	3456 少ない方から2番目
2023年度	米軍演習なし	4039
2024年度	米軍演習7日	2428
7年平均		3999

年間の騒音発生回数と
米軍演習の有無・日数増減は
関連がない

上の図は九州防衛局がHP上で公表している「日出生台演習場周辺の砲撃音等騒音発生状況」を集計した結果です。

平成30年度から令和7年度までの8年間において、

2018年は米軍演習がなかったのに7年間の比較で騒音発生回数が4812と一番多く、
2022年は米軍演習を協定枠最大の10日間実施したのに3456と少ない方から2番目

となっています。

- ・米軍訓練がある年も
- ・米軍訓練が全くない年も

年間の砲撃音発生回数は、ほぼ横ばいで推移していることが明らかになりました。

つまり、米軍訓練の日数が

- ・8日であっても
- ・10日であっても
- ・あるいはゼロであっても

周辺住民は、年間を通じて常態的に演習場からの砲撃音・騒音にさらされ続け、負担を負わされてきたというのが、防衛局自身の発表している公式データから見える現実です。

この事実からすれば、「射撃日数を2日短縮すれば、住民負担は軽減される」という県の説明は、少なくとも統計的・実態的には成立していないと言わざるを得ません。

そこで、私たちは、

「日数を減らせば負担が軽くなる」という県の判断論理は、防衛局自身が公表している実際のデータが示す実態を考慮してもなお妥当であると県は考えるのか」

県の判断の合理性を問う質問をしたいと考えています

この問いは、

過去の小火器受け入れ判断の妥当性を検証する問いであると同時に
今回の新たな火器の受け入れ判断に、同じ論理を再び使わせないための問い

でもあります。

5. なぜ今、この確認が決定的に重要なのか

1月20日の県とのやりとりの中で、県側はすでに、

「(新しい火器の受け入れについては)小火器受け入れ時と同様の説明が防衛局からあれば、それを前提に判断する可能性がある」

という趣旨の発言をしています。

つまり県は現時点で、

今回の新火器問題の判断においても
かつての小火器導入時の判断論理を
そのまま適用するものと今も考えている

ことを事実上、認めています。

もし、この論理が実態と乖離したまま放置されれば、

「日数を少し減らす」

「何か別の項目を調整して、見かけ上、減ったように見える」

説明が国からあれば、どんな新火器でも「拡大ではない」として、今後、延々と受け入れが繰り返されていくことになりかねません。

1月20日のローカルネットから大分県への申し入れの際に、県は「今はまだ国からの次の説明を待っている状況で、県としての判断をしていない」と答えました。

そのような今の段階だからこそ、かつての小火器受け入れ時のような誤った判断が再び繰り返されることを未然に防ぐために、防衛局からの回答が県に来る前の今、先手を打って、この質問を県に問いかけたいと思います。

なお、この質問への回答については、県から文書で記録に残る形で正式の回答をもらい、それに基づいて再び、私たちに対する説明の場を公開を前提に持つよう県に求めていきたいと考えています。

【質問事項】

問1

貴県は、過去に小火器実弾射撃訓練を受け入れた際に用いた「射撃日数を短縮すれば、住民負担は軽減される」という判断について、

九州防衛局が公表している

「日出生台演習場周辺の砲撃音等騒音発生状況(直近8年)」

のデータを踏まえても、

なお妥当であると現在も考えていますか。

はい

いいえ

問2(問1で「はい」と回答される場合)

その判断が妥当であるとする具体的な根拠を、
数値・資料・判断過程を含めて、文書で示してください。

問3(問1で「いいえ」と回答される場合)

貴県は、今回の対装甲車両火器の使用要請に関する判断において、
過去の小火器受け入れ時と同様の
「射撃日数短縮＝住民負担軽減」という判断論理を
用いないと理解してよろしいでしょうか。

- はい
 いいえ
-

補足説明(判断前提の確認趣旨)

なお、九州防衛局ホームページに掲載されている
「日出生台演習場周辺の砲撃音等騒音発生状況」によれば、
平成30年度以降の8年間において、

- 米軍演習が実施された年
- 米軍演習が実施されなかった年

のいずれにおいても、
年間の砲撃音発生回数および騒音レベルは
大きな差なく推移していることが確認できます。

本照会は、
特定の結論を求めるものではなく、
判断に用いられる前提とその合理性の有無を確認すること
を目的としています。